

# 職場適応性検査(Web 検査)の受検について

○11月1日(水)17時00分から11月8日(水)23時59分までに受検してく

ださい。期限までに職場適応性検査の受検の確認が取れない場合は、第3次試験(個人面接)を受験することができません。

○検査の所要時間は40分です。

一度、受検を開始すると、受検途中での中断はできませんので、十分な受検時間・集中できる環境を確保したうえで受検してください。

## 回答の仕方について

職場適応性検査は、さまざまな人間の行動を記述した選択肢が表示され、自分にあてはまる・優先させるものを回答するものとなっています。

1つのページに1つの質問が表示され、選択肢を選ぶと次のページ(次の質問)に進みます。一度回答した質問(前のページ)へは検査の特性上、戻ることができません。ブラウザの戻るボタンを使用すると、検査がエラーになります。ブラウザの戻るボタンにより検査が中断した場合、再受検はできません。操作ミスがおきないように、できる限り集中できる受検環境を整えてください。試験経過時間は画面上に表示されます。

検査は検査①と検査②の2種類に分かれており、2種類の検査を続けて回答します(検査①と検査②の間で休憩・中断することはできません)。検査①は15分間で60問、検査②は25分間で180問を回答します。解答時間数に対して、検査質問数は非常に多く設定されています。全問回答ができないと判定ができませんので、どちらの選択肢が当てはまるか悩む場合は、「どちらかといえば当てはまる」選択肢を回答してください。

## 注意事項

受検案内メールは、11月1日(水)16時以降に、採用試験申込時に登録いただいたメールアドレス宛に、順番に送付します。11月2日(木)9時になっても、メールが届かない場合や操作方法が不明な場合は、下記までお問い合わせください。

なお、お問い合わせの対応時間は、平日8時30分から17時15分までとなります。担当者が不在により対応できない場合や問い合わせの内容によっては確認に時間を要する場合がありますので、終了日間近の受検ではなく、できるだけ余裕をもった受検をお願いいたします。また、24時間いつでも受検できますが、システムの保守や点検、重大な障害、その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、検査システムが停止することがありますので、ご了承ください。なお、このために生じた受検遅延等については、責任を負いません。

本検査は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されています。受検した時点で検査費用が生じます。検査受検後は、必ず第3次試験を受検していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

桜井市 市長公室 人事課 採用担当

TEL:0744-42-9111(内線1211)